

令和6年度第4回大野城市国民健康保険運営協議会（議事録）

1 日 時 令和7年1月24日（金） 午後2時00分～午後2時30分

2 場 所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室

3 出席者等

（1）出席委員7名

（2）市民生活部長・国保年金課職員（事務局）

4 次 第

（1）議事録署名委員の指名

（2）議 事

令和7年度大野城市国民健康保険税について

事務局から配布資料に基づき順に説明

（県による事務費納付金及び標準税率の本算定結果の概要等）

主な質疑等

委 員 県の示す標準税率に改定することによる税収増分がなくても次年度は大丈夫という理解で良いのか。

事務局 お見込のとおり、当該税収増分が無くても、次年度に赤字補填の法定外繰入れを行う必要はないと見込んでいる。

委 員 ここまで数年間連続して税率の増改定を行ってきており、被保険者の負担を考慮すると、次年度は税率改定を行わなくても良いということであれば据え置きで良いと考える。

委 員 想定よりも納付金や標準税率が高くなり、次年度に税率改定を行わなくても大丈夫ということであり、被保険者にとっても、市国保にとっても良いことだと思う。

委 員 本市の現行税率はすでに県全体の標準税率に近く、このままの推移で今後県内での統一が進むのであれば、本市の被保険者にとっては大きな負担増にはならないという理解で良いのか。

事務局 県全体の医療費や被保険者数等の推移により、県全体の標準税率が大きく変化しない限りは、税率が統一されたときに大幅な税率改定は不要であると考ええる。

委 員 では、今後、税率の検討をする際には、本市の標準税率だけでなく、県全体の標準税率にも注意する必要があるということか。

事務局 統一に向けて今後も注視する必要があると考える。

委 員 令和８年度からは「子ども・子育て支援分」が加わるということだが、どのくらいの課税額となる見込みなのか。

事務局 現時点では、あくまで国の例示によるものだが、一人あたり月額 400 円程度となる見込みが示されている。今後、詳細が示されてから、本協議会で検討していくこととなる。

委 員 今後、しっかりと検討していきたい。

(3) その他

事務連絡

－ 開会 午後 2 時 30 分 －